

移動等円滑化取組報告書（鉄道駅）

（令和6年度）

住 所 愛知県名古屋市中区十一番一丁目46番地

事業者名 名古屋臨海高速鉄道株式会社
代表者名 代表取締役社長 福田 豊

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の5の規定に基づき、次のとおり報告します。

I 前年度の移動等円滑化取組計画書の内容の実施状況

（1）移動等円滑化に関する措置の実施状況

① 鉄道駅を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる鉄 道駅	現行計画の内容 （計画対象期間及び事業の主な内容）	前年度の実施状況
全駅	開業時点のバリアフリー基準を満たしており、現時点で見 直す計画はない。	特になし

② 鉄道駅を使用した役務の提供の方法に関し法第八条第二項及び第三項の主務省令で定める基準
を遵守するために必要な措置

対 策	現行計画の内容 （計画対象期間及び事業の主な内容）	前年度の実施状況
接客サービス 等の教育及び 訓練	社員研修にて「あおなみおもてなしハンドブック」（当社 作成の社員向けハンドブック）等を使い、新入社員に一律 の教育を実施するとともに駅係員へ適宜教育を実施する。	社員教育について順 次行っている。

③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、
旅客施設における誘導その他の支援

対 策	現行計画の内容 （計画対象期間及び事業の主な内容）	前年度の実施状況
障害者等に関 する研修教育 の充実	サービス介助及び救命講習の資格を有する社員が講師とな り、新入社員に一律の教育を実施するとともに駅係員へ適 宜教育を実施する。（鉄道駅における誘導案内も含む）	新入社員研修にて 順次行っている。

④ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	現行計画の内容 （計画対象期間及び事業の主な内容）	前年度の実施状況
ホームページ や掲示物等に て情報提供す る	・車いす利用者向けルートや車いすスペース及び優先 席への案内についてホームページ、安全報告書及び掲 示物により継続して情報提供を行う。	情報の提供を実施
駅及び車両設 備等の更新	・全駅案内表示装置を発車標からモニターへ更新する ことで、運行情報の他、列車停止位置やお客さまへの お知らせなどさまざまな情報を利用者へ提供する。	機器の更新及び 情報の提供を実施

⑤ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	現行計画の内容 （計画対象期間及び事業の主な内容）	前年度の実施状況
障害者等の接 遇に関する研 修教育の充実	障害者差別解消法の内容、障害種別の特性等について、新 入社員に一律の教育を実施する。	社員教育について順 次行っている。

⑥ 高齢者、障害者等が高齢者障害者等用施設等を円滑に利用するために必要となる適正な配慮についての鉄道駅の利用者に対する広報活動及び啓発活動

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
ホームページ や掲示物にて 情報提供する	・「声かけ・サポート」運動強化キャンペーンポスターの掲出 ・優先席利用に関するマナーについて、ヘルプマークステッカー、列車内案内表示（多言語）及び音声案内等による啓発	掲出及び啓発を継続

(2) 移動等円滑化の促進を達成するために(1)と併せて講ずべき措置の実施状況

・マナーアップに関するポスターの提出による啓発を駅および車内にて実施。 ・列車の遅れ時分や走行位置などを表示できるように駅コンコースの発車標及びホームページの更新を実施。
--

(3) 報告書の公表方法

弊社ホームページにて掲載

(4) その他

港北駅、野跡駅トイレの改修完了（男性用、女性用、バリアフリースイートイレ）
